

(第4条関係)

Net 119 緊急通報システム利用規約

宮古地区広域行政組合消防本部が提供するNet 119 緊急通報システム（以下「Net 119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読み頂き、すべての内容に同意された場合に限り、利用登録をお申し込みください。

1 利用条件に関すること

- (1) 利用対象者は、聴覚・言語機能に障がいがあり音声による119番通報が困難な方で、当組合管内に在住、通学または通勤している方です。音声による通報が可能な方は音声による119番通報をご利用ください。
- (2) Net 119の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (3) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net 119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種携帯電話等では、Net 119が利用できない場合があります。
(安全な通信ができない古い機種携帯電話等を使用する場合、悪意のある第三者から通信内容を盗み見られる、通報内容を書き換えられるなどのおそれがあるため、新しい機種に買い換えて安全な通信での利用を推奨します。やむを得ず古い機種で利用される場合は、上記のリスクがあることをご理解いただいたうえでのご利用をお願いします。)
- (4) 利用に当たっては、GPS機能を搭載し、インターネット及び電子メール機能を使うことのできる携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。
- (5) 消防本部が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時にはGPS機能をONに設定してください。
- (6) 通報が必要な緊急時には、GPS機能の設定を変更することが困難な場合もあるので、常にONにしておくことをおすすめします。
- (7) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、「web119.info」ドメインからのメールを拒否しないよう設定を確認してください。設定方法については、各利用端末の取扱説明書や販売店等でご確認をお願いします。
- (8) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「お問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

2 利用者登録における注意点に関すること

- (1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。
- (2) 利用登録に当たっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

- ① 氏名（フリガナ）
- ② 生年月日
- ③ 性別
- ④ 住所
- ⑤ メールアドレス

登録できるメールアドレスの文字は、次のとおりです。

※使用できる文字：英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、_（アンダーバー）、@（アットマーク）

※ピリオドの連続（.）やアットマークの直前のピリオド（.@）を含むメールアドレスは使用できません。

- (3) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、消防本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することを強くおすすめします。

- ① 電話番号
- ② FAX番号
- ③ よく行く場所
- ④ 緊急連絡先氏名（フリガナ）
- ⑤ 本人との関係
- ⑥ 緊急連絡先電話番号、FAX番号又はメールアドレス
- ⑦ 医療情報

- (4) 通報時に何らかの理由で消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

- (5) 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。登録後に消防本部から登録された方に意思の確認を行う場合があります。

- (6) 以下の事由が発生した場合には、速やかに「お問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

- ① 転居やメールアドレスの変更等、登録済みの利用者情報に変更があった場合
- ② 端末の機種変更を行った場合
- ③ 利用を中止したい場合

3 個人情報の取扱いに関すること

- (1) 登録された個人情報につきましては、Net119を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 当消防本部の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防へ転送すること

があります。

- (3) 管轄消防本部から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) N e t 1 1 9 の運用者に変更がある場合には、変更後の事業者に事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

4 通報時における注意点に関すること

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」、「その他」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「現在地」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られます。「現在地」を選択した場合は、GPS測位による現在地が表示されます。GPS測位結果が誤っている場合には、地図を操作して正しい現在地に修正してください。「ここです」または「わからない」を選択すると送信する画面が表示されますので、必要事項を選択し、伝えたいことがある場合は入力し、スライドして通報すると、消防本部との間でチャットが開始します。詳しい状況を教えて下さい。
- (3) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (4) チャットが途中で切断された場合には、消防から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (5) 呼び返しが確実に繋がるように、利用しているメールアドレスに変更があった場合には、忘れずに登録情報の変更を行ってください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

5 利用料金に関すること

N e t 1 1 9 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

6 サービスが利用できない場合に関すること

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしてください。

7 その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができますが、応答はN e t 1 1 9 が直接行い、消防本部に接続されることはありませんので、気兼ねなくお使いください。

- (2) 利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。
- (4) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。
- (5) 本規約の内容は、消防本部の判断で変更される場合があります。この場合、変更後の内容をN e t 1 1 9内の掲示等により利用者に告知いたします。

8 問い合わせ先

| | |
|--------------|----------------------------|
| 担 当 部 署 名 | 宮古地区広域行政組合消防本部 指令課 |
| 電 話 番 号 | 0 1 9 3 - 7 7 - 5 0 1 9 |
| F A X 番 号 | 0 1 9 3 - 6 2 - 9 0 0 8 |
| メー ル ア ド レ ス | sirei@fire.miyako.iwate.jp |